

岡崎市地域交流センター指定管理者候補者選定基準

1 選定方法

岡崎市地域交流センター指定管理者候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置し、次に定める選定基準に基づき審査を行い、総合得点の最も高い者を指定管理者候補者として選定します。

2 一次審査基準

次の項目に1つでも該当しない項目があれば、当該施設の管理に支障をきたす恐れがあると判断し失格とします。

なお、申請者が多数の場合は、選定委員会により書類審査を実施し、総合得点の高いものについて3団体を選定します。

必須項目	評価条件	評価箇所
申請書類	申請書類がすべて整っている。 ・申請書類に不備がないこと	申請書
応募条件	公募要項に記載する資格、基準、条件（提案額を含む）をすべて満たしていると判断できる。 ・応募資格、応募条件を満たしていること ・欠格事由に該当がないこと ・提案額が、市の積算上限額を超えていないこと ・提案額が、市の積算上限額の10分の7を下回らないこと	事業計画書
団体の安定性	指定期間中、安定して管理運営業務を行っていけると判断できる。 ・営業キャッシュフローが3期連続で総額マイナスではないこと ・経常損益が3期連続で赤字ではないこと	申請の日の属する事業年度直近3年間の貸借対照表、損益計算書その他の当該団体の財務の状況を明らかにすることができる書類
人的能力	適正な管理に必要な人員体制が整っていると判断できる。 ・業務水準書に記載する職員配置の人数を満たしていること	事業計画書

適正管理	事業計画書の内容が、業務水準書等に示す業務の要求をすべて満たしているとは判断できる。 ・業務水準書等に記載する内容を下回らないとは判断できること	事業計画書
	事業計画書の内容等が市民の平等利用を妨げるものとなっていないとは判断できる。	事業計画書
	個人情報保護に関して適正な取組みがされているとは判断できる。	事業計画書

3 配点基準

次の計算式によって得られた総合得点がもっとも高いものを指定管理者候補者として選定します。なお、総合得点が同点であった場合は、提案額が低いものを優先します。

$$\text{総合得点} = \text{加算点 (80 点)} + \text{価格点 (20 点)}$$

項目	配点	説明
加算点	80 点	「加算点評価基準」に示す採点基準に基づき、加算点を付与
価格点	20 点	「価格点評価基準」に示す採点基準に基づき、価格点を付与

4 加算点評価基準

次の基準に基づき、加算点を算出します。

選定基準	選定項目	評価基準	配点	評価箇所
(A) 管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること【22点】	(1)管理能力	特に安定した財政基盤を有している場合	3	申請の日の属する事業年度直近3年間の貸借対照表、損益計算書その他の当該団体の財務の状況を明らかにすることができる書類
		類似施設を管理した実績がある場合	5	事業計画書
		市民協働推進計画及び岡崎市内の市民活動団体をよく理解している場合	5	
		人員体制について優れた提案がある場合	5	
	(2)地域貢献	施設の管理を担う職員について市内在住者の雇用が予定されている場合	4	事業計画書
(B) 適正な管理ができること【21点】	(3)運営方針	施設の設置目的等を理解した運営方針の場合	4	事業計画書
	(4)安全管理	安全管理体制について優れた提案がある場合	4	
	(5)苦情対応等	利用者の要望や苦情等の対応について優れた提案がある場合	4	

	(6)緊急時対応	緊急時（災害時を含む。） の対応について優れた提案 がある場合	4		
	(7)施設及び設 備等の維持 管理	施設及び設備等の維持管理 について優れた提案がある 場合	5		
(C) 施設の効用を最 大限に発揮するとと もに利用者のサービ ス向上を図ることが できること【37点】	(8)市民サービ ス	市民サービス向上を図るた めの優れた提案（キャッシ ュレス決済に関する提案を 含む）がある場合	5	事業計画 書、収支 予算書	
		印刷作業室の運用について 優れた提案がある場合	3		
		市民協働コーディネーター 機能の充実を図るための優 れた提案がある場合	5		
	(9)効果的利用	施設の稼働率の向上を図る ための優れた提案がある場 合	4	事業計画 書	
		業務水準書第3-1につい て優れた提案がある場合	5		
		業務水準書第3-2-(2)につ いて優れた提案がある場合	5		
		業務水準書第3-4-(2)につ いて優れた提案がある場合	5		
		業務水準書第3-1、3-2 -(2)、3-4-(2)以外で優れ た提案がある場合	5		
	合計			80点	

5 価格点評価基準

<価格点評価の採点基準>

$$\frac{\text{配点 (20 点)} \times \text{応募者最低提案額}}{\text{応募者提案額}}$$

=価格点 (少数点第2位
未満四捨五入)

- ※ 市の上限額 915,231 千円 (消費税及び地方消費税額を含む)。
- ※ 市の定める上限額は精算項目 (修繕費) を含める。
- ※ 提案額が市の上限額を超える、もしくは 10 分の 7 を下回る場合は失格。